

第3回臨時会

平成23年第3回臨時会が5月19日に開かれ、次の案件を審議しました。

【開拓物故功労者の合祀】

新十津川町名誉町民 故 渋川勝石氏を開拓物故功労者として、菊水公園にある忠魂碑に合祀する旨同意した。

【工事請負契約】

- ▼青葉団地公営住宅建設主体工事（第4期）
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・施業者 久保田・角谷特定建設工事共同企業体
- ・契約金額 1億812万9千円
- ・履行期限 平成23年11月30日

就任あいさつ



町議会議長

長谷川 秀樹

日に日に緑が増し、本町もさわやかな季節となりました。皆さまにはご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて私儀、この度平成23年第2回新十津川町臨時会におきまして、議会議長に就任させていただきます。

もとより微力な私ではありませんが議長職という重責をあずかることになり、身に余る光栄に存じております。今後、より一層新十津川町発展のため最善の努力をいたす所存でございます。

ご承知のように今回の新十津川町議選においては戦後初となる無投票による当選という結果となりました。とかく

議会離れが全国的に深刻化する中、本町においても例外ではなく、町民の皆さまの議会に対する厳しい判断と重く受け止めているところでございます。町民が議会に対して何を望んでいるのかを原点に立ち、考え直す時期に来ているといえます。

今私たちは、地方分権、地域主権という流れの中で、新たな時代の転換期にさしかかっています。本町においても、本年1月に施行したまちづくり基本条例の条文の「議会・議員の責務」に則して議員自ら研鑽を深め、町民の皆さまとともに情報を共有し、開かれた議会、町民の皆さまの視線が議会に向けられるような議会運営を目指し、その使命達成に努めてまいります。

今後、町議会に對しまして、町民の皆さまの格段のご理解とご協力、ご意見を賜りますよう心からお願い申し上げます。長就任のご挨拶とさせていただきます。



町議会副議長

西 永 勝 治

町民の皆様には、日頃より町議会に對しましてご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

去る5月6日、第2回臨時会におきまして議員各位のご推挙により、副議長に就任致しました。誠に身に余る光栄に存じております。より開かれた円滑な議会運営に努め、その使命達成のため邁進して参ります。昨年は、開町120周年の記念すべき節目の年となりました。今年は未来に向けた新しい一歩を踏み出す「歴史的な年」と考えております。

1月1日より施行されました、まちづくり基本条例は、町民の皆様が議論に議論を重ね我が町の最高規範として策定されました。私は、この条例の目指すところは、町民が主役のまちづくりであると考

えており、とかく議会と町民の皆様と乖離があるとのご意見も頂いて参りましたが、町民の皆様と議会は表裏一体の信頼関係でなければならぬものと考えております。議長は補佐役として、また、各議員のご協力を頂きながら、町民の皆様と接する機会を多くつくりご意見を拝聴し、未来に向けた議会運営に努めて参りますので、町民の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

